

# 「自分たちのまちは自分たちで守る」

# 消防団員を募集しています。

現在、市消防団は総勢476名のかたが活動していますが、若者の市外流出や高齢化に伴い、消防力の維持が困難になっています。火災発生時には消防車が消防署を出発してから現場へ到着するまでの間に、初期消火をすかどうかで被害を大幅に減らすことができます。まちを守るためぜひ消防団活動にご参加ください。

消防本部 消防総務室消防係 ☎2821

## 消防団とは

その地域に「住んでいる」「働いている」人によって、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき構成される市町村の消防機関であり、消防団員は普段はサラリーマンや自営業など自分の仕事をもちながら、災害発生などの非常時には自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

## 入団できるかた

消防団に入団できるかたは、18歳以上55歳未満で、市内に住んでいるか、勤務しているかたなら性別に関係なく入団できます。

## 活動内容

市消防団の主な活動内容は次のとおりです。



消防ポンプ操法大会

- 1月 出初式
- 消防組織の仕事始めの行事
- 4月 春季訓練
- 新入団員を中心に消防団活動の基礎を学びます。
- 5月 夏季訓練
- 消防ポンプの操作を中心に訓練を実施します。
- 6月 消防ポンプ操法大会
- 日頃の訓練の成果を披露し、その技術を競います。
- 10月 秋季訓練

- 実災害における対応の検証などを実施します。
  - 11月 秋の全国火災予防週間における防火パレード
  - そのほか、非常呼集訓練、各分団ごとの訓練、警戒など
- ## 待遇
- 報酬など
  - ・ 階級に応じた年報酬
  - ・ 災害や訓練の出動手当などがあります。
  - 公務災害補償
  - 消防団活動中に負傷・死亡などした場合の補償制度があります。
  - 被服の貸与
  - 消防団活動に必要な被服などが貸与されます。
  - 退職報償金
  - 5年以上勤務して退団されたかたには期間・階級などに応じ退職報償金が支払われます。



ポンプの使用方法的説明

- 表彰制度
- 職務にあたって功勞、功績があつた場合には表彰されます。

## 女性消防団員も活躍

市消防団には女性も入団しており、活躍しています。女性消防団員も募集しておりますので、入団をご希望やご質問などがありましたら消防本部まで問い合わせください。

### 費用弁償の額

活動の種類	単位	費用弁償の額
水火災出動・搜索	1回	3,000円
訓練	1時間	750円以内
研修など	1回	1,500円

### 消防団員の報酬

階級	報酬(年額)
団長	79,500円
副団長	57,500円
分団長	47,500円
副分団長	34,000円
部長	26,500円
班長	24,500円
その他の団員	22,500円



夜間の非常呼集訓練風景